

浄化槽設置者講習会受講案内

このたび、「浄化槽設置者講習会」開催にあたり、受講のご案内をさせていただきます。

生活排水処理施設としての合併処理浄化槽は、私たちの日常生活から出る炊事・洗濯・入浴・トイレなどの生活排水を、微生物の働きで処理する重要な生活インフラであり、設置後の適正な維持管理が欠かせません。

このため、浄化槽管理者（浄化槽を使用し、その維持管理に責任を持つ方）は、日常の保守点検と清掃の実施、そして浄化槽の機能が正常に維持されていることを検査する年1回の水質の検査（法定検査）の受検を浄化槽法で義務付けられています。

講習会では、香川の水環境のほか、浄化槽の適正な維持管理や使用上の注意点などを学ぶことができますので、ぜひ受講していただくとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上にご協力をお願いいたします。

1. 講習会終了後、受講者には修了証を交付いたします。

なお、修了証交付時には、浄化槽法に規定する検査等に関する同意書をご提出いただきます。

2. 市町の浄化槽設置整備事業補助金を申請される方は受講が必要です。設置者本人（補助金申請者）が受講できない場合は、代理の人（同居人に限る）に委任することができますが、委任状が必要になります。（申込はがきに委任状の記載欄があります。）

なお、市町の浄化槽設置整備補助事業補助金の実績報告には、受講修了証の写し及び浄化槽法に規定する検査等に関する同意書（市町提出用）の添付が必要になります。

3. 県内のどの会場でも受講できます。

また、ご家族の同行受講も可能です。（定員に余裕がある場合）

4. 受講には、事前申し込みが必要です。別紙「浄化槽設置者講習会の開催について」をご参考に、ご都合の良い会場での受講をお願いいたします（但し、会場によってはご希望に添えない場合もあります）。なお、お手数ですが、準備の都合上、受講日の1週間前までに同封の申込はがき又はホームページからお申し込みください。

5. 大雨や洪水などの気象警報の発表などによって、開催方法が変更となることがあります。（詳しくは当協会ホームページをご確認ください。）

※裏面へつづく

日時・場所 別紙「浄化槽設置者講習会の開催について」を参考に、ご都合の良い日時・場所
をご選択ください。(県内どこの会場でもご受講可能です。)

講習内容 講習1、『香川の水環境と浄化槽について』
講習2、『浄化槽の取り扱いルール・設置から維持管理までの流れについて』
講習3、『浄化槽にやさしい使用方法と使用上の注意等について』
その他、『浄化槽法に規定する検査等に関する同意書の記入について』
『浄化槽法に規定する検査等に関する同意書と修了書交付から浄化槽設
置整備事業実績報告の添付書類について』・質疑応答・周知事項等

講習時間 約1時間程度

受付 講習開始の約30分前より受付

お申込み 同封の申込はがきをご利用ください。(事前申込制)
※ 準備の都合上、受講日の1週間前までにお申し込みください。
※ QRコードからもお申し込みできます。

受講料 無料

持参物 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
各市町浄化槽設置整備事業補助金交付決定通知書(申請者名確認などのため)

《受講票》 受講当日は会場に本状をご持参ください。

浄化槽番号	
受講日時	年 月 日 (曜日) 時
会場番号	【 】
開催場所	
受講者名	
同行受講者名	

※申込内容の控えとして記入の上、当日、受付でこの受講票を提示して下さい。

○お問い合わせ・お申込み先



〒761-8012 高松市香西本町 1-106

公益社団法人 香川県浄化槽協会

総務部企画管理課

TEL 087-881-6600 FAX 087-881-6670

URL : <https://www.kagawajk.jp/>